

# 病児・病後児保育事業のご案内



## 1. 病児・病後児保育とは

入院を必要としない程度の病状で、病気の急性期～回復期にあたり家庭や集団生活での保育が困難なお子さまを一時的にお預かりする事業です。

※医師により受入れが不可能と判断された場合には利用できない場合があります。

## 2. 対象(下記のいずれもあてはまる子ども)

- (1) 御坊市、由良町、日高町、美浜町、日高川町、印南町に居住していること。
- (2) 生後9週～就学前 (ただしとくに必要な場合は、小学3年生まで)
- (3) 医師(原則かかりつけ医等)の診断に基づき医師より許可されていること。
- (4) 保護者の就労、疾病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること。

## 3. 対象となる病気

- (1) 風邪、下痢(腸炎)等、子供が日常にかかると疾患  
(脱水症状はないが保育所等に連れていけないとき)
- (2) 麻疹、水痘、風疹等の伝染性疾患  
(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所等での生活には不安があるとき)
- (3) 喘息などの慢性疾患  
(呼吸困難は強くはないが、保育所等には連れていけないとき)
- (4) 骨折、熱傷などの外傷性疾患  
(症状が固定しても、保育所等には連れていけないとき)



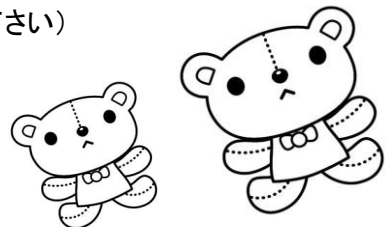
## 4. 利用手続き

利用する方は、ひまわり保育室に病状を告げ予約(平日午前8時～午後6時)してください。

利用にあたっては、医師による病状の確認が必要です(医師連絡票)

## 5. 利用料金

- (1) 前年度市町村民税課税世帯 (1日 2,000円 / 半日 1,000円)
  - (2) 前年度市町村民税非課税世帯 (1日 1,000円 / 半日 500円)
  - (3) 生活保護世帯 (全額免除)
  - (4) お支払いについて(利用当日分の支払いは、帰りに全額お支払い下さい)
- ※半日とは、5時間以内の保育と致します。



## 6. 利用時間

- (1) 平日の午前8時～午後6時まで。
- (2) 延長保育は原則おこないません。
- (3) 休業日は、土曜、日曜、祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日まで)です。

## 7. 定員

6名

## 8. 利用当日のご注意

- (1) 医師連絡票を必ずご持参下さい。ただし当日の病状等によりご利用いただけない場合があります。  
あらかじめご了承下さい。
- (2) 病児保育中に病状の変化があった場合は、保護者へ連絡しご了解頂いたうえで受診させていただきます。  
その際の費用は別途徴収いたします。(初診料、薬剤料、検査料、その他受診にかかった費用)
- (3) お迎えは、必ず午後6時までをお願いします。

## 9. 昼食・おやつ

- (1) 昼食・おやつは原則として持参してください。  
※ただし、ご用意が出来ない場合は登園時に申し出いただければ、ご用意させていただきます。  
(昼食は、1食280円・おやつは、1回50円を前払いとさせていただきます)

## 10. 当日持参するもの

- (1) 医師連絡票
- (2) 病児病後児保育事業利用申請書
- (3) 同意書
- (4) かかりつけ医より処方されたお薬、処方箋
- (5) 乳幼児医療費受給資格書
- (6) 健康保険証
- (7) 母子手帳
- (8) 印鑑
- (9) 着替え(2枚～3枚)、食事用エプロン(1枚)、手拭タオル(2枚～3枚)、  
バスタオル(1枚)、水筒
- (10) 粉ミルク、哺乳瓶
- (11) 汚れ物を入れるビニール袋(5枚)
- (12) 紙おむつ(10枚以上)、お尻ふきナップ



## 11. 実施場所

〒644-0011 御坊市湯川町財部728-4  
社会医療法人 黎明会北出病院 病児保育室ひまわり

## 12. お申し込み

病児保育室ひまわり TEL:0738-24-0144 (申し込み時間 午前8時～午後6時)

|             |      |                  |          |
|-------------|------|------------------|----------|
| 当事業へのお問い合わせ | 御坊市  | TEL 0738-52-5033 | こども支援課   |
|             | 日高町  | TEL 0738-63-3801 | 子育て福祉健康課 |
|             | 由良町  | TEL 0738-65-0201 | 住民福祉課    |
|             | 美浜町  | TEL 0738-23-4955 | 教育委員会教育課 |
|             | 日高川町 | TEL 0738-22-1701 | 住民課      |
|             | 印南町  | TEL 0738-42-1738 | 住民福祉課    |